

## 令和2年度 糸魚川ジオパーク学術研究奨励事業助成金募集要項

糸魚川ユネスコ世界ジオパーク（以下、「糸魚川ジオパーク」という。）の地域資源を対象とした調査・研究を支援することにより、糸魚川ジオパークに関する学術資料の蓄積を図るため、下記のとおり調査・研究に必要な経費の一部を助成します。

### 1 助成対象研究

糸魚川ジオパークを対象とする調査・研究で、ジオパークの理念に反しないものとします。

※糸魚川ジオパークに直接かかわる研究テーマを対象とします。

- (1) 保護・保全に関する調査・研究
- (2) 教育・防災に関する調査・研究
- (3) 地域振興及び地域経済に関する調査・研究
- (4) 地球科学に関する調査・研究
- (5) 動植物や歴史・文化等に関する調査・研究
- (6) その他糸魚川ジオパーク協議会（以下、「協議会」という。）が助成対象と認めるもの

本年度の審査は、これまで学術資料の蓄積が少ない「新潟焼山の噴火活動の歴史」、「ジオパークと地域社会の活性化」、と「糸魚川ジオパークにおける観光商品開発に関するニーズ」に関する応募を優先的に選考します。

### 2 助成対象者

- (1) 大学において調査・研究に従事している大学生、大学院生、または学校教育法に定める学校等に勤務する教員とします（グループによる研究も対象とします）。
- (2) 令和3年2月8日（月）までに助成対象となる調査・研究について実績報告書の提出が可能な方で、協議会が令和3年2月下旬に実施する研究成果発表会で発表できる方。なお、発表会に参加するための1人分の旅費を支給します。

### 3 助成内容

- (1) 助成金額は、予算の範囲内で、1件あたり上限10万円とします。（5件程度採択予定）ただし、助成対象者1人あたり1件とします。
- (2) 対象経費 ※詳細は、別表を参照ください。
  - ① 調査・研究地までの旅費
  - ② 調査・研究に係る事務経費
  - ③ その他協議会会長が認めた経費※4月1日から交付決定以前の間に出した経費については、選考委員会で内容を審査し、妥当と認められる経費については、助成対象経費に含めるものとします。
- (3) 助成率 10/10以内  
ただし、対象者全員に助成する総額が予算を超えるときは、調整する場合があります。

#### 4 応募方法

次の書類を直接事務局まで持参、または郵送してください。

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 収支予算書
- (3) 研究実施計画書
- (4) 研究者等略歴（グループによる研究の場合は、別記・研究者一覧を提出すること）
- (5) 在学証明書（大学等に在籍している場合のみ。グループの場合は、代表者のみ提出）

#### 5 応募期間

令和2年4月24日（金）から 令和2年5月22日（金）まで ※期間必着

#### 6 審査等

協議会が組織する選考委員会で申請内容を審査し、助成金の交付を決定します。可否の結果については、6月中に申請者に通知します。

#### 7 実績報告等

助成対象となる調査・研究が完了した後、次の書類を令和3年2月8日（月）必着で提出してください。※電磁的記録（データ）も、書類と同時にメール等で提出してください。

- (1) 実績報告書（領収書等証拠書類添付）
- (2) 収支決算書
- (3) 研究実施報告書
- (4) 研究（調査）報告書及び要旨

#### 8 助成金の支払

実績報告書の内容を精査し、助成金の額を確定した後、指定口座に支払います。

#### 9 その他

- (1) 交付決定後、交付決定者の氏名、所属、テーマを協議会のホームページで公開します。
- (2) 調査期間の途中で、調査の様子や調査内容の報告を求めます。
- (3) 実績報告書提出後、交付決定者には協議会が令和3年2月下旬に実施する研究成果発表会で発表していただきます（グループの場合は代表者が発表）。  
なお、交付決定者（代表者）が発表できない場合は、代理人が発表してください。
- (4) 研究実施報告書の要旨を協議会ホームページに掲載するほか、報告書を糸魚川市博物館研究報告に掲載するとともに、糸魚川フォッサマグナミュージアムで希望者に閲覧可能とする予定です。
- (5) 本助成金を使って行われた研究の成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本助成金を使用した旨を明記してください。
- (6) 研究終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

#### 10 申込・問合せ先

糸魚川ジオパーク協議会 事務局【担当：ブラウン、小林】

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5 糸魚川市ジオパーク推進室内

TEL. 025-552-1511 FAX. 025-552-7372

Eメール [geopark@city.itoigawa.lg.jp](mailto:geopark@city.itoigawa.lg.jp)

(別表)

糸魚川ジオパーク学術研究奨励事業助成金募集要項の対象経費及び算出基準

経費区分	経費の内訳及び算出基準
旅 費	<p><b>【調査・研究の対象地までの交通費】</b></p> <p><input type="checkbox"/>新幹線や高速バス等を利用する場合は、その運賃を対象経費とする。 ただし、調査・研究と直接関係のない途中下車や経由に係る経費は除く。</p> <p><input type="checkbox"/>自家用車及びレンタカーを利用する場合は、有料道路通行料及びガソリン代（実費）を対象経費とする。</p> <p><input type="checkbox"/>地域内の移動については、列車、バス、自家用車、レンタカーのほか、レンタルサイクルやタクシー等乗車に係る経費も対象とする。</p> <p><b>【宿泊費】</b></p> <p><input type="checkbox"/>原則として、糸魚川市内の宿泊施設を利用すること。</p> <p><input type="checkbox"/>宿泊費は1泊あたり7,000円以内とする。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p><input type="checkbox"/>飲食費は対象外とする。</p>
事務経費	<p><input type="checkbox"/>調査・研究に必要となる消耗品の購入、資料・参考文献等のコピー代 ※パソコン、カメラ、パソコン用ソフトなど汎用性の高いものは対象外</p> <p><input type="checkbox"/>図面や写真等の印刷代</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究のためのデータ分析、鑑定等の行為に係る経費 ※あくまでも調査・研究の補助的な行為に限る。</p> <p><input type="checkbox"/>調査・研究に必要な物品の送料</p>
そ の 他	<p><input type="checkbox"/>糸魚川ジオパーク協議会会長が必要と認めた経費</p>

※不明な点は、事務局までお問い合わせください。